

四半期報告書

(第61期第3四半期)

自 平成22年10月1日

至 平成22年12月31日

日本アビオニクス株式会社

東京都品川区西五反田八丁目1番5号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

6

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移

10

3 役員の状況

10

第5 経理の状況

11

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

23

第二部 提出会社の保証会社等の情報

24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月8日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 山下 守
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 梅林 日出男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 梅林 日出男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間	第60期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	16,718	21,442	4,591	6,559	26,556
経常利益又は経常損失（ ） （百万円）	893	251	605	399	215
四半期純損失（ ）又は 当期純利益（百万円）	948	773	618	616	157
純資産額（百万円）	-	-	6,201	6,533	7,306
総資産額（百万円）	-	-	29,579	30,844	29,307
1株当たり純資産額（円）	-	-	191.11	202.86	230.24
1株当たり四半期純損失金額 （ ）又は1株当たり当期純利益 金額（円）	33.54	27.38	21.87	21.82	5.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-	-	4.67
自己資本比率（％）	-	-	21.0	21.2	24.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	407	425	-	-	2,040
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	752	370	-	-	895
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,162	537	-	-	3,299
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	-	2,267	1,953	2,435
従業員数（人）	-	-	1,329	1,308	1,322

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高は、消費税及び地方消費税（以下消費税等という。）抜きの価格で表示しております。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）の適用に伴い、セグメント等を次の通りとしております。

セグメントの名称	製品内容	主要な会社
情報システム	誘導・搭載関連装置、 表示・音響関連装置、 指揮・統制関連装置、 ハイブリッドIC	当社、 山梨アビオニクス㈱、 福島アビオニクス㈱ (計3社)
電子機器	映像機器、 情報福祉機器、 接合機器	当社、 福島アビオニクス㈱、 日本アビオニクス販売㈱ (計3社)
プリント配線板	プリント配線板	当社、 山梨アビオニクス㈱ (計2社)
赤外線・計測機器	赤外線機器、 工業計測機器	福島アビオニクス㈱、 NEC Avio赤外線テクノロジー㈱ (計2社)

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,308
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	723
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員を表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
情報システム(百万円)	3,206	-
電子機器(百万円)	1,614	-
プリント配線板(百万円)	868	-
赤外線・計測機器(百万円)	947	-
計(百万円)	6,637	-

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
情報システム	2,583	-	8,977	-
電子機器	1,614	-	492	-
プリント配線板	939	-	522	-
赤外線・計測機器	1,441	-	2,286	-
計	6,580	-	12,278	-

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
情報システム(百万円)	3,243	-
電子機器(百万円)	1,570	-
プリント配線板(百万円)	843	-
赤外線・計測機器(百万円)	900	-
計(百万円)	6,559	-

(注) 1. 消費税等抜きの価格によって表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電気株	1,117	24.3	1,473	22.5

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、円高の急激な進行、輸出の鈍化などによりやや足踏み状態となりました。

当社企業グループの関連するエレクトロニクス業界におきましては、エコポイントの効果により民生用電子機器が好調に推移いたしました。

このような事業環境の中で、当社企業グループは、太陽電池、2次電池市場に向けて接合機器の新製品及び汎用機として幅広いニーズに対応可能な赤外線機器の新製品を市場に投入するとともに既存販売店との関係強化、新規販売店開拓を強力に推進いたしました。

当第3四半期連結会計期間における連結業績につきましては、引き続き接合機器が増加し、情報システム製品においても大型プロジェクトがあったことなどから売上高が65億59百万円（前年同四半期比42.9%増）となりました。損益に関しましては、3億71百万円（前年同四半期比2億29百万円改善）の営業損失、3億99百万円（前年同四半期比2億5百万円改善）の経常損失、そして四半期純損失が6億16百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「情報システム」

大型プロジェクトがあったことから、売上高は32億43百万円となりました。

セグメント利益は、1億34百万円となりました。

「電子機器」

映像機器は製品単価の下落、価格競争の激化の影響により低迷しましたが、引き続き接合機器が好調に推移したことから、売上高は15億70百万円となりました。

セグメント利益は、2億38百万円となりました。

「プリント配線板」

半導体計測機器市場が回復してきていることから、売上高は8億43百万円となりました。

セグメント損失は、1億37百万円となりました。

「赤外線・計測機器」

赤外線機器が、研究開発や高度な診断、検査に使用可能な新製品を発売したものの、競争の激化、製品単価の下落等により低調に推移し、売上高は9億円となりました。

セグメント損失は、3億21百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は第2四半期連結会計期間末に比べ4億30百万円減少し、19億53百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

営業活動の結果使用した資金は、10億47百万円（前年同四半期は13億24百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失の計上、売上債権の増加によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

投資活動の結果使用した資金は、1億83百万円（前年同四半期は5億25百万円の使用）となりました。これは主に生産能力増強のための有形固定資産取得による支出によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

財務活動の結果得られた資金は、7億99百万円（前年同四半期は0百万円の使用）となりました。これは主に借入金を借入れたことによるものであります。

なお、当第3四半期連結会計期間末における借入金残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ8億円増加し、94億22百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間末において、当社企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社企業グループの研究開発費総額は2億87百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
第1種優先株式	4,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,300,000	28,300,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
第1種優先株式 (注)1	800,000	800,000	非上場	単元株式数 1,000株 (注)2~7
計	29,100,000	29,100,000	-	-

(注)1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 第1種優先株式は、株価の下落により転換価額が修正され、転換と引き換えに交付する普通株式が増加します。なお、内容は後記3.(8)に記載の通りであります。

3. 自己資本の充実及び財務体質の改善を目的として、第1種優先株式の発行による第三者割当増資を実施しています。なお、内容は次の通りであります。

(1) 議決権

後記(2) に定める第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 優先配当金

優先配当金の額 1株当たりの優先配当金(以下「第1種優先株式配当金」という。)の額は、以下の算式に従い算出される金額とする。第1種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先株式配当金の額が金20円を超える場合は20円とする。

第1種優先株式配当金 = 1,000円 × (日本円TIBOR + 1.0%)

「日本円TIBOR」とは、平成15年4月1日(配当起算日)及びそれ以降の毎年4月1日(以下「第1種優先株式配当算出基準日」という。)現在における日本円のトーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値とし、上記計算式においては、次回の第1種優先株式配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先株式配当算出基準日が銀行休業日の場合は、直前営業日を第1種優先株式配当算出基準日とする。第1種優先株式配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))を日本円TIBORに代えて用いるものとする。

優先中間配当金の額 1株当たりの優先中間配当金の額は、第1種優先株式配当金の2分の1又は1株につき10円の低い方を上限として決定する金額とする。

非累積条項 ある事業年度において、第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、第1種優先株式配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

当社が残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し1株につき1,000円を普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立って金銭により支払い、これ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、第1種優先株式の併合もしくは分割、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てには行わない。また、当社は、第1種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 取得請求権

第1種優先株主は、平成18年4月1日以降、当社の前事業年度の株主資本等変動計算書における繰越利益剰余金の当期末残高が20億円を超えている場合、毎年7月1日から7月31日までの間（以下「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の当期末残高の50%から、当社に当該取得請求がなされた事業年度において、当社が下記(6)及び(7)において定める取得条項による取得又は任意買入をすでに行ったか、行う決定を行った分の第1種優先株式の価額の合計額を控除した金額を限度として第1種優先株式の全部又は一部を取得請求することができる。ただし、前記限度額を超えて第1種優先株主から取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。当社は、第1種優先株式を取得すると引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。

(6) 取得条項

当社は、平成18年4月1日以降、法令の定めに従い、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。当社は、第1種優先株式を取得すると引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。ただし、当該事業年度において第1種優先株式中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 消却

当社は、法令の定めに従い、第1種優先株式を買い入れ、これを当該買入価額により消却することができる。

(8) 普通株式の交付と引き換えに第1種優先株式の取得を請求する権利

第1種優先株主は、平成22年4月1日以降いつでも次の転換価額等の条件で、当社に対して、普通株式の交付と引き換えに取得を請求（以下「転換請求」という。）することができる。

当初転換価額 当初転換価額は、平成22年4月1日における普通株式の時価とする。当該時価が113円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、下記に規定の転換価額の調整の要因が平成22年4月1日までに発生した場合には、かかる下限転換価額について下記の規定に準じて同様な調整を行うものとする。

上記「時価」とは、平成22年4月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の修正 転換価額は、平成23年4月1日以降毎年4月1日（以下「転換価額修正日」という。）における普通株式の時価に修正するものとする。当該時価が上記に規定の下限転換価額を下回る場合には修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、転換価額が転換価額修正日までに、下記により調整された場合には、下限転換価額についても同様な調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の調整 第1種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を以下に定める算式により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

取得と引き換えに交付すべき普通株式数 第1種優先株式の取得と引き換えに交付すべき普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得と引き換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が転換請求のために提出した第1種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数算出にあたって1株未満の端株が生じたときは、これを切り捨て、金銭による調整を行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(10) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

4. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

取決めはありません。

5. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

取決めはありません。

6. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と提出者の特別利害関係者等との間の取決めの内容

取決めはありません。

7. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

権利行使されたものはありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年10月1日～平成22年12月31日	-	29,100,000	-	5,145	-	-

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	優先株式 800,000	-	（注）
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 38,000	-	（注）
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,174,000	28,174	（注）
単元未満株式	普通株式 88,000	-	-
発行済株式総数	29,100,000	-	-
総株主の議決権	-	28,174	-

（注） 内容は、「1. 株式等の状況（1）株式の総数等 発行済株式」の「内容」に記載しております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本アビオニクス(株)	東京都品川区西五反田八丁目1番5号	38,000	-	38,000	0.13
計	-	38,000	-	38,000	0.13

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	188	174	170	152	144	147	151	180	175
最低（円）	155	141	144	136	133	133	136	135	157

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,953	2,435
受取手形及び売掛金	³ 10,398	8,393
たな卸資産	^{1, 2} 7,596	^{1, 2} 7,378
その他	1,006	1,076
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	20,952	19,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,919	1,959
土地	4,847	4,847
その他(純額)	902	927
有形固定資産合計	⁴ 7,670	⁴ 7,734
無形固定資産		
	308	402
投資その他の資産		
前払年金費用	1,465	1,301
その他	507	644
貸倒引当金	59	59
投資その他の資産合計	1,913	1,887
固定資産合計	9,892	10,023
資産合計	30,844	29,307

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 5,003	4,450
短期借入金	5,222	4,922
未払法人税等	450	121
賞与引当金	731	584
工事損失引当金	² 3	-
製品保証引当金	107	182
その他	2,555	1,446
流動負債合計	14,072	11,706
固定負債		
長期借入金	4,200	5,036
再評価に係る繰延税金負債	1,321	1,321
退職給付引当金	4,685	3,927
その他	31	9
固定負債合計	10,239	10,294
負債合計	24,311	22,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,145	5,145
利益剰余金	411	362
自己株式	11	11
株主資本合計	4,723	5,496
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	1,809	1,809
評価・換算差額等合計	1,809	1,809
純資産合計	6,533	7,306
負債純資産合計	30,844	29,307

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	16,718	21,442
売上原価	12,656	16,515
売上総利益	4,061	4,927
販売費及び一般管理費	4,897	5,111
営業損失()	836	184
営業外収益		
受取手数料	-	17
助成金収入	72	37
その他	45	9
営業外収益合計	118	64
営業外費用		
支払利息	157	124
その他	18	6
営業外費用合計	175	131
経常損失()	893	251
特別損失		
固定資産除却損	3	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	20
特別損失合計	3	22
税金等調整前四半期純損失()	896	274
法人税等	51	499
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	773
四半期純損失()	948	773

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	4,591	6,559
売上原価	3,587	5,218
売上総利益	1,003	1,340
販売費及び一般管理費	1,603	1,711
営業損失()	600	371
営業外収益		
受取手数料	-	5
助成金収入	32	8
その他	14	3
営業外収益合計	46	17
営業外費用		
支払利息	51	37
その他	0	7
営業外費用合計	51	45
経常損失()	605	399
特別損失		
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純損失()	607	399
法人税等	10	216
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	616
四半期純損失()	618	616

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	896	274
減価償却費	464	552
退職給付引当金の増減額(は減少)	401	758
前払年金費用の増減額(は増加)	147	163
賞与引当金の増減額(は減少)	7	147
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	157	124
売上債権の増減額(は増加)	71	2,004
たな卸資産の増減額(は増加)	942	217
仕入債務の増減額(は減少)	761	476
その他	428	1,211
小計	271	609
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	111	96
法人税等の支払額	25	88
営業活動によるキャッシュ・フロー	407	425
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	272	355
無形固定資産の取得による支出	28	32
事業譲受による支出	448	-
その他	3	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	752	370
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	300
長期借入金の返済による支出	1,161	836
配当金の支払額	1	1
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,162	537
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,322	482
現金及び現金同等物の期首残高	4,590	2,435
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,267	1,953

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ1百万円増加、税金等調整前四半期純損失は21百万円増加しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は23百万円です。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	1. 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は16百万円です。 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払法人税等」は40百万円です。
(四半期連結損益計算書関係)	1. 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は4百万円です。 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																												
<p>1. たな卸資産の内訳は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>製品</td> <td>654百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>4,212</td> </tr> <tr> <td>原料及び貯蔵品</td> <td>2,682</td> </tr> <tr> <td>未着原材料</td> <td>46</td> </tr> </table> <p>2. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金48百万円(全て仕掛品に係る工事損失引当金)を相殺表示しております。</p> <p>3. 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関が休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>101百万円</td> </tr> </table> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は14,224百万円であります。</p> <p>5. 偶発債務</p> <table> <tr> <td>保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証</td> <td>17百万円</td> </tr> </table>	製品	654百万円	仕掛品	4,212	原料及び貯蔵品	2,682	未着原材料	46	受取手形	21百万円	支払手形	101百万円	保証債務		従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証	17百万円	<p>1. たな卸資産の内訳は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>製品</td> <td>632百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>4,411</td> </tr> <tr> <td>原料及び貯蔵品</td> <td>2,287</td> </tr> <tr> <td>未着原材料</td> <td>46</td> </tr> </table> <p>2. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金37百万円(全て仕掛品に係る工事損失引当金)を相殺表示しております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は13,805百万円あります。</p> <p>5. 偶発債務</p> <table> <tr> <td>保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証</td> <td>20百万円</td> </tr> </table>	製品	632百万円	仕掛品	4,411	原料及び貯蔵品	2,287	未着原材料	46	保証債務		従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証	20百万円
製品	654百万円																												
仕掛品	4,212																												
原料及び貯蔵品	2,682																												
未着原材料	46																												
受取手形	21百万円																												
支払手形	101百万円																												
保証債務																													
従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証	17百万円																												
製品	632百万円																												
仕掛品	4,411																												
原料及び貯蔵品	2,287																												
未着原材料	46																												
保証債務																													
従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証	20百万円																												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																						
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当等</td> <td>1,289百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>790</td> </tr> </table>	給与手当等	1,289百万円	賞与引当金繰入額	213	退職給付費用	335	賃借料	283	技術研究費	790	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当等</td> <td>1,287</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>751</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	1百万円	給与手当等	1,287	賞与引当金繰入額	398	退職給付費用	286	賃借料	274	技術研究費	751
給与手当等	1,289百万円																						
賞与引当金繰入額	213																						
退職給付費用	335																						
賃借料	283																						
技術研究費	790																						
貸倒引当金繰入額	1百万円																						
給与手当等	1,287																						
賞与引当金繰入額	398																						
退職給付費用	286																						
賃借料	274																						
技術研究費	751																						

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当等</td> <td>429百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>261</td> </tr> </table>	給与手当等	429百万円	賞与引当金繰入額	51	退職給付費用	112	賃借料	93	技術研究費	261	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当等</td> <td>424百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>287</td> </tr> </table>	給与手当等	424百万円	賞与引当金繰入額	146	退職給付費用	95	賃借料	88	技術研究費	287
給与手当等	429百万円																				
賞与引当金繰入額	51																				
退職給付費用	112																				
賃借料	93																				
技術研究費	261																				
給与手当等	424百万円																				
賞与引当金繰入額	146																				
退職給付費用	95																				
賃借料	88																				
技術研究費	287																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
「現金及び預金」 現金及び現金同等物期末残高	「現金及び預金」 現金及び現金同等物期末残高
2,267百万円 2,267	1,953百万円 1,953

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	28,300千株
第一種優先株式	800千株
合計	29,100千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	38千株
------	------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

当社企業グループが製造販売する各種製品は、すべて電子応用機器であり事業区分が単一セグメントのため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

当社企業グループは海外拠点を有しておりませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア地域	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	731	188	919
連結売上高（百万円）			4,591
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	15.9	4.1	20.0

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア地域	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	1,698	553	2,251
連結売上高（百万円）			16,718
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.2	3.3	13.5

（注）1．国又は地域は、地理的な近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国は以下の通りであります。

アジア地域.....中国、台湾

その他の地域.....アメリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4．会計処理方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

なお、これによる海外売上高への影響はありません。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、営業本部、事業部、関係会社からなる事業グループごとに取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社企業グループは当該事業グループを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報システム」、「電子機器」、「プリント配線板」、「赤外線・計測機器」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は次の通りであります。

セグメントの名称	製品内容
情報システム	誘導・搭載関連装置、表示・音響関連装置 指揮・統制関連装置、ハイブリッドIC
電子機器	映像機器、情報福祉機器、接合機器
プリント配線板	プリント配線板
赤外線・計測機器	赤外線機器、工業計測機器

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報システム	電子機器	プリント 配線板	赤外線・ 計測機器	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	10,696	4,746	2,795	3,203	21,442	-	21,442
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	10,696	4,746	2,795	3,203	21,442	-	21,442
セグメント利益 又はセグメント 損失()	789	515	60	540	704	888	184

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額888百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用826百万円、のれんの償却額62百万円及びその他の調整額 0百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報システム	電子機器	プリント 配線板	赤外線・ 計測機器	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	3,243	1,570	843	900	6,559	-	6,559
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,243	1,570	843	900	6,559	-	6,559
セグメント利益 又はセグメント 損失()	134	238	137	321	84	286	371

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額286百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用269百万円、のれんの償却額20百万円及びその他の調整額 3百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	202.86円	1 株当たり純資産額	230.24円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純損失金額 ()	33.54円	1 株当たり四半期純損失金額 ()	27.38円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()		
四半期純損失 (百万円) ()	948	773
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (百万円)	948	773
期中平均株式数 (千株)	28,263	28,261
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 21.87円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 21.82円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純損失()(百万円)	618	616
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期損失()(百万円)	618	616
期中平均株式数(千株)	28,262	28,261
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月 9日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月 8日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月8日
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 山下 守
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 山下守は、当社の第61期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。